

意見書案第4号

TPPへの交渉参加を行わないことを求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年3月14日

川崎市議会議長 大島 明 様

提出者	川崎市議会議員	竹間 幸一
	〃	市古 映美
	〃	石川 建二
	〃	宮原 春夫
	〃	石田 和子
	〃	斉藤 隆司
	〃	佐野 仁昭
	〃	井口 真美
	〃	勝又 光江
	〃	大庭 裕子
	〃	猪股 美恵

ＴＰＰへの交渉参加を行わないことを求める意見書

安倍首相は、今年２月２３日の日米首脳会談において、「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」としてＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ）への交渉参加に大きく踏み出す意向を示したが、会談後に発表した日米の共同声明では、「全ての物品が交渉の対象とされる」とされ、既に交渉参加国で合意されているＴＰＰの輪郭においても「関税並びに物品・サービスの貿易及び投資に対するその他の障壁を撤廃する」として関税と非関税障壁の撤廃が原則であることが明記されている。

一方、関税等の国境措置が撤廃された場合、自由貿易の流れが加速し、国内の農林水産業の生産額や食料自給率、農山漁村の多面的機能の維持・存続を根底から揺るがすことになるだけでなく、情報、金融、医療、郵政等幅広い分野、また雇用への深刻な影響も懸念されることから、これまでも多くの地方議会から反対の声が上がっている。

また、全国知事会からも慎重に国民的議論を行うことを求める「ＴＰＰ協定交渉に関する緊急要請」が昨年１１月に提出されているが、これについても無視することになり、ＴＰＰに参加した場合の分野ごとのメリット、デメリットに関する政府統一試算もないまま拙速に交渉参加を判断することは、国益を損なうことにつながる。

よって、国におかれては、農山漁村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保の基本理念を堅持し、食の安全・安心供給、食料自給率の確保・向上のためにも、また、東日本大震災により大きな被害を受け、早期の復旧復興を最優先に取り組んでいる状況にある東北地域の第１次産業や地域経済に大きな影響を与えないためにも、ＴＰＰへの交渉参加を行われないよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
外務大臣
経済産業大臣